

# 基礎研 レポート

## アベノミクス始動後の賃金動向 ～2016年春闘を展望する～

経済研究部 研究員 岡 圭佑

TEL:03-3512-1835 E-mail: koka@nli-research.co.jp

### はじめに

“デフレ脱却”を確実なものとするために“経済の好循環”の実現を目指す安倍政権の下、2015年は2年連続となる2%台の賃上げが実施され、賃上げ率は17年ぶりの高水準となった。1990年代後半以降、賃上げのほとんどが定期昇給のみであったが、企業収益の改善、労働需給のタイト化が進み、政府による賃上げ要請が後押しする形で、大企業を中心に数年ぶりとなるベースアップが実現された。しかしながら、2014年の消費税率引き上げ以降、円安や消費増税に伴う物価上昇のペースが賃金の伸びを上回り、個人消費の落ち込みが鮮明となった。これを受け、政府は景気回復の遅れの要因の一つに賃上げが進んでいないことを強調し、企業に対して賃上げを求める姿勢を一段と強めている。

間もなくスタートする2016年春闘では、3年連続のベースアップが実現するとみられる。もともと、企業収益は過去最高を更新しているものの、経常利益<sup>注1</sup>の伸び率は2013年度の大幅増益に比べ、2014、2015年度は伸びが縮小している。消費者物価も2015年度に入ってからゼロ近傍での推移が続いている。長く続いたデフレから脱却しつつある今、春闘は賃金の引上げを通じて“経済の好循環”を実現する好機となるのだろうか。本稿では、アベノミクス始動後の賃金動向を振り返るとともに、今後の展望について考察してみたい。

### 1——個人消費停滞の主因は実質所得の低迷

#### 1 | 伸び悩む名目賃金

個人消費は、2014年4月の消費税率引き上げ以降低調に推移している。消費の動きを総合的に捉えることができる「消費総合指数」(内閣府)をみると、消費税率引き上げ前の駆け込み需要の反動から2014年4月に大きく落ち込んだ後、緩やかに持ち直しているものの、駆け込み需要が本格化する前の2013年平均を依然下回っている(図1)。こうした個人消費停滞の主因は、消費税率引き上げや円安に伴う物価上昇によっ

<sup>注1</sup> 経常利益(法人企業統計、全産業(金融業、保険業を除く))は13年度が前年比23.1%、14年度が同8.3%、15年度上期が同17.0%

て実質雇用者所得が大きく低下したことである。消費総合指数は、消費税率引き上げ前後を除き概ね実質雇用者所得に連動して推移しており、消費税率引き上げ以降、実質雇用者所得の低迷と共に停滞した状態が続いている。<sup>注2</sup>

以下では、実質雇用者所得の推移を、①一人当たり名目賃金要因、②雇用者数要因、③物価要因、に分解した(図2)。2013 年後半から物価上昇が実質雇用者所得を大きく引き下げていることが分かる。特に、消費税率引き上げ後はその影響が顕著に出ている。雇用者数については、労働需給の逼迫に伴い2013 年以降は着実に増加し、全体の所得増加に貢献している。一方で、名目賃金(一人当たり)については、今年に入ってからやや低下し、足元はようやく前年比プラス圏となっているが、まだまだ力強いとは言えない状況が続いている。消費税率引き上げによる物価押し上げ効果の剥落と原油価格下落による物価の低迷のおかげで、かろうじて全体の实質雇用者所得がプラスとなっている状態である。では、今後、名目賃金は力強く上昇することができるのだろうか。

図1 個人消費と実質所得の関係

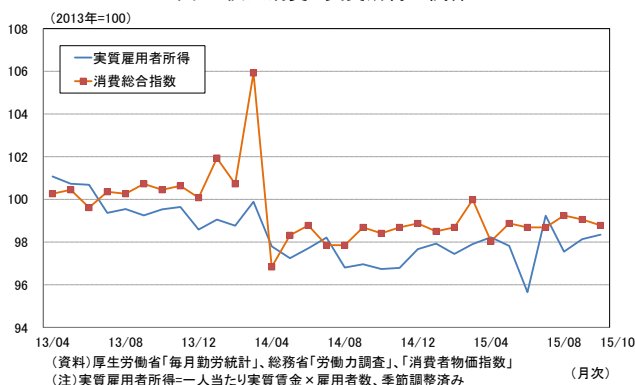
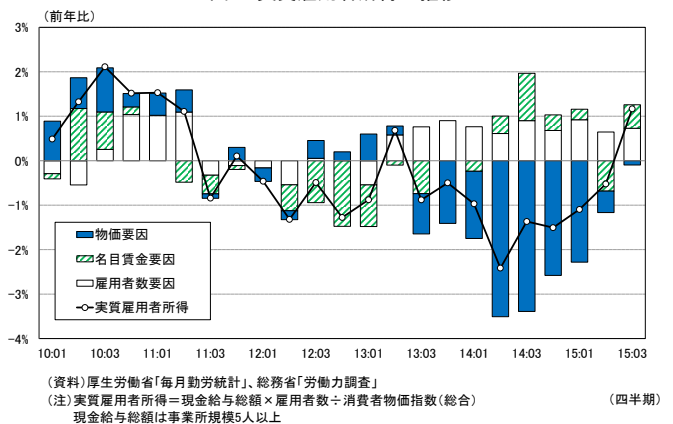


図2 実質雇用者所得の推移



## 2 | 名目賃金を左右するベースアップ

名目賃金(一人当たり)は、i)一般労働者賃金、ii)パートタイム労働者賃金、iii)パートタイム比率 によって説明でき、i)一般労働者賃金は、基本給、残業時間、ボーナスなどによって決まる。この基本給の水準を引き上げることが、いわゆるベースアップである。前述のとおり、実質雇用者所得が消費の重要な決定要因であるが、消費は残業代やボーナスなど一時的な所得増よりも、基本給のように恒常的な所得増により大きく反応すると考えられている。消費者が将来にかけて稼ぐことができる所得に従って消費行動をとっていること

<sup>注2</sup> ちなみに、平成27年度経済財政白書では、消費関数を以下のように推計している。

下記の推計を前提にすると、雇用者報酬の係数0.77が正しいとすると、平成26年度の雇用者報酬は▲1.0%減少しているため、これが横ばいであれば、個人消費は0.8%程度伸びていた計算になる。

■推計式(推計期間1998年1-3月期~2015年1-3月期)

$$\ln(C) = 0.77 * \ln(Y) - 0.13 + \ln(Y) * \ln(OLD) + 0.15 * \ln(FA) + 1.80 * \ln(OLD) + 0.02 * D1 - 0.02 * D2 - 0.02 * D3$$

C: 内閣府「国民経済計算」の国民最終消費支出の実質季節調整系列

Y: 内閣府「国民経済計算」雇用者報酬の実質季節調整系列

FA: 日本銀行「資金循環統計」の家計純金融資産残高(「国民経済計算」の家計最終消費支出デフレーター(除く持家の帰属家賃)で実質化)の前期の値

OLD: 総務省「人口統計」より、総人口における60歳以上人口の割合(高齢化率)を算出

D1: 2013年10-12月期から2014年10-12月期にかけて、合計して0となるダミー(消費税率引き上げ)

D2: 2011年1-3月期に1をとるダミー(東日本大震災)

D3: 2009年1-3月期に1をとるダミー(リーマン・ショック)

を前提として、所得増が消費の増加につながるか否かは、恒常的な所得増が起こるか否かにかかっている。したがって、ベースアップが生じた際には恒常的な所得増が期待できるため、残業代やボーナス増に比べ、ベースアップの方が消費拡大への効果は大きいと考えられる。

ベースアップは、春季労使交渉、いわゆる春闘で決定される。春闘とは、毎年春に産業別に設けられた労働組合が賃上げ(＝ベースアップ＋定期昇給)や労働時間の短縮といった労働条件を話し合って統一し、要求を出して会社と交渉することである。会社側が組合側の要求に対して回答する集中回答日(3月頃)を迎え、会社側がベースアップ要求を受け入れれば実現する。ベースアップは全労働者一律に同じ割合で賃金が増えるため、企業の負担は大きくなる。これに対して、勤続年数に応じて加算されるのが定期昇給で、社員数や世代構成が同じであれば企業の人件費負担は大きく変わらない。

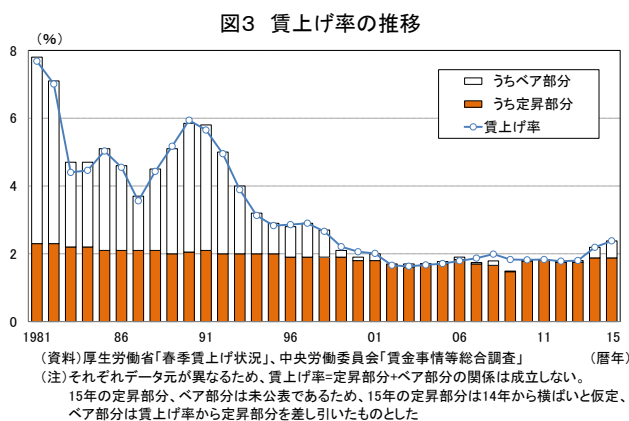
このように、ベースアップは名目賃金の引上げを通じて、低迷が続く個人消費を下支えすることが期待されるため、2016年の春闘では賃上げの動向が例年以上に注目を浴びている。

## 2——個人消費低迷からの脱却のきっかけとして注目される2016年春闘

春闘の賃上げ率の長期推移をみると、1980年代後半から1990年初頭のバブル期には4～5%で推移し、ベースアップは3%程度と定期昇給(2%程度)を上回る水準を推移していた(図3)。しかし、バブル崩壊後の1990年代半ば以降賃上げ率は2%台まで低下し、その後はアジア通貨危機や相次ぐ大手金融機関の破綻が追い討ちを掛けたこともあり、企業業績が悪化しベースアップは1%を割り込むこととなった。2000年に入ってから賃上げ率は徐々に低下し2002年以降2%を下回る水準が続くなか、ベースアップゼロの時代が長期間続くこととなった。

そうした中で、2014年、2015年の春闘では2年連続となる2%台の賃上げが実現し、注目を集めた。厚生労働省が公表した「平成27年民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況」によると、2015年の民間主要企業<sup>注3</sup>の賃上げ率は2.38%(2014年:2.19%)と2年連続して2%を超える伸びとなり、1998年以来17年ぶりの高水準に達した。さらに、ベースアップは0.5%と2000年以降で最大となる高い伸びが実現した。

ベースアップを含めた賃上げが実現した背景には冒頭で述べたように、1) 企業業績の改善、2) 労働需給のタイト化、3) 政府による賃上げ要請、が挙げられる。以下では、これら3つの背景について順を追って詳しくみていく。



注3 資本金10億円以上かつ従業員規模1,000人以上の労働組合のある企業

### 3—2 年連続のベースアップ実現の背景

#### 1 | 過去最高を更新する企業収益

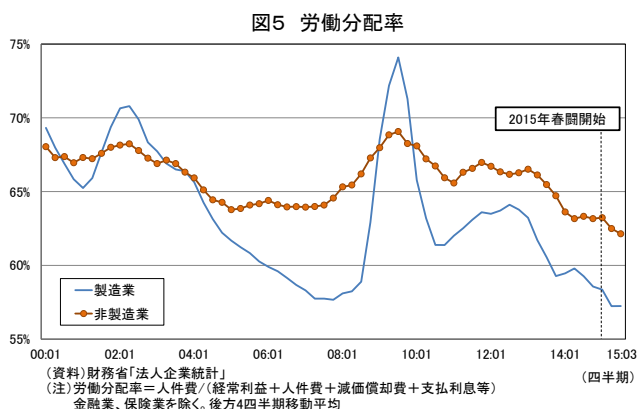
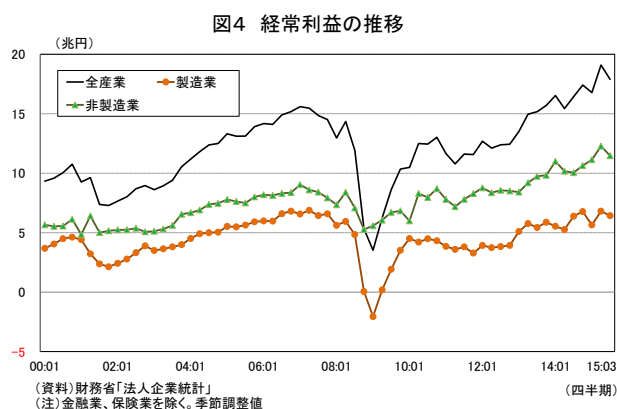
2014年度の経常利益は、消費税率引き上げによる売上高の減少から引き上げ後は伸びが鈍化したものの、年度末にかけて円安や原油安が追い風となり緩やかな回復が続いた。財務省の「法人企業統計」によると、2014年度の経常利益（全産業）は64.6兆円（前年比8.3%）と統計上遡れる1960年度以降で過去最高を更新し、業種別では製造業が前年比9.3%、非製造業が同7.7%と業種問わず前年比でプラスとなった。

四半期別にみても、製造業は消費増税前の駆け込み需要の反動の影響から2014年4-6月期は前期比▲4.9%の減益となった後、7-9月期（前期比21.3%）、10-12月期（同6.1%）と2期連続してプラスとなった（図4）。その後、2015年1-3月期に前期比▲16.6%と大きく落ち込むものの、2015年度入り後は緩やかな回復（4-6月期：前期比20.6%→7-9月期：同▲5.7%）が続いている。

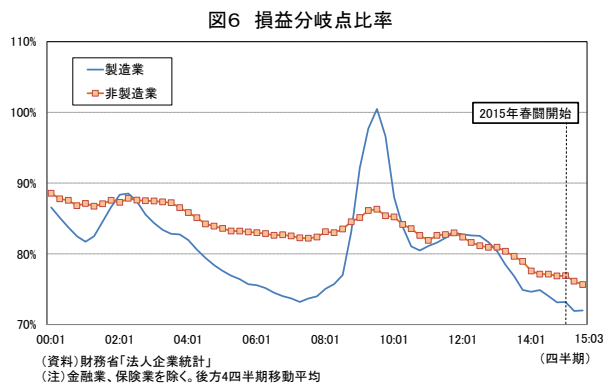
一方、非製造業については、小売業を中心に駆け込み需要の反動の影響が長引いたことなどから2014年4-6月期（前期比▲7.5%）、7-9月期（同▲1.2%）と2期連続で落ち込んだ後、反動の影響が和らぐ中で持ち直しの動きがみられ10-12月期（同5.9%）にようやくプラスに転じた。2015年度に入ってから、雇用所得環境の改善を背景に個人消費が緩やかな回復に向かうなか、原油価格の下落やインバウンド需要の拡大が追い風となり4-6月期は前期比10.3%と二桁増益となった。

このように、製造業、非製造業ともに企業の収益環境は改善しており、十分な賃上げの原資を確保できる状況にある。さらに、労働分配率（企業が生み出した付加価値から人件費に回した割合）をみても、企業が賃上げに踏み切りやすい環境にあると考えられる（図5）。労働分配率の長期推移をみると、リーマン・ショック直後は企業収益の悪化により70%を超える過去最高の水準に達したが、その後は人件費の抑制や企業収益の改善により低下傾向にあり、足元では約20年ぶりの低水準に達している。

また、収支が均衡する点を示す損益分岐点比率（売上高に対する損益分岐点売上高の割合）は、企業の人件費抑制姿勢の高まりから、リーマン・ショック直後の売上高が急減した時期を除き、低下し続けている（図6）。業種別にみると、製造業は2000年代半ばに大きく低下した後、リーマン・ショックによって急上昇したものの、その後はコスト削減努力もあって低下傾向にある。2015年の春闘が実施される直前には2000年以降で過去最低に近い水準にあった。また、非製造業でも損益分岐点比



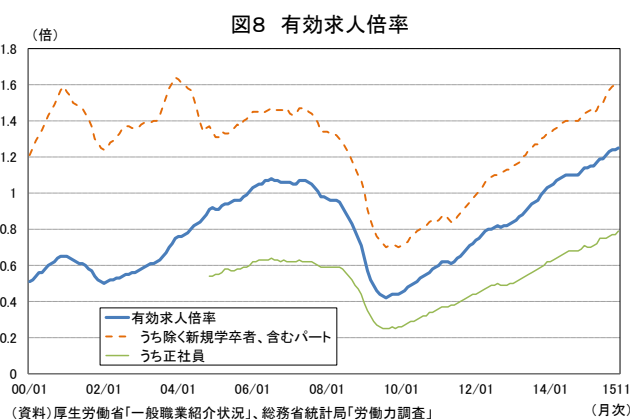
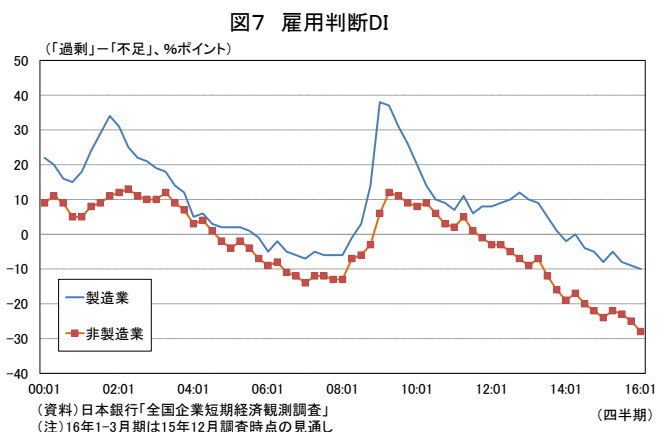
率は、1990年代後半以降緩やかに低下しているものの、製造業に比べ高い傾向にある。これは、製造業では採算に見合うための売上高に対して、実際の売上高が大きく上回るようになっていることを意味する。2015年の春闘が実施されていた時点では、製造業は賃上げのための人件費の支払い余力が増していたと考えられる。



## 2 | 労働需給のタイト化

次に、労働市場の動向についてみる。労働需給の逼迫は、市場の均衡を通じて賃金の押し上げ圧力となる。リーマン・ショックによって高まった雇用過剰感は緩やかな解消に向かい、景気が回復した2013年以降急速に薄れたとみられる。日本銀行の「全国企業短期経済観測調査」(日銀短観)によると、2015年の春闘が始まりつつあった2014年12月調査の雇用判断DI(「過剰」-「不足」、%ポイント)は、全規模・全産業が▲15と、前回にあたる9月調査(▲14)からマイナス幅は拡大していた(図7)。とりわけ、非製造業が▲22と製造業の▲5に比べマイナス幅が大きく、非製造業を中心に雇用の不足感は強まっていた。2014年以降は駆け込み需要の反動の影響を主因に足踏み状態にあった時期(2014年4-6月期、7-9月期)であったにもかかわらず、雇用の不足感は引き続き高水準にあった。

厚生労働省の「一般職業紹介状況」をみると、有効求人倍率(除く新規学卒者、含むパート)は2013年11月以降1倍を超える水準で推移しており、人手不足は慢性化している(図8)。さらに、正社員にかぎってみても、求職が求人を上回る状況が続くものの有効求人倍率は上昇傾向にあり、労働需給は全体的にタイト化している。



## 3 | 政府による賃上げ要請の強まり

2013年秋、アベノミクスの始動から1年が過ぎても賃金が中々上がらない状況を受け、政府は賃上げに向けて労使の間に一段と踏み込む姿勢を採った。9月には政府、経営者、労働者による「政労使会議」が初めて開催され、安倍首相は経営者に対して積極的な賃上げを要請した。

同年10月には大手企業で初めてベースアップ実施の方針を表明したのに続き、一斉回答前にベースアップを含めた賃上げに踏み切る企業が出た。春闘では労組側が定期昇給に加えてベースアップを

要求するだけでなく、2014年3月の集中回答日には要求を概ね認める経営者側の回答が相次いだ。

もっとも、2013年の春闘でも、安倍首相らが経済3団体（日本経済団体連合会、日本商工会議所、経済同友会）に対して賃上げを要請したほか、閣僚が特定の企業名を挙げて「賃上げを期待している」と述べたりするなど、賃上げに向けて政治的圧力をかける様子がみられた。しかしながら、多くの企業ではこれまで通り定期昇給を行うとし、ベースアップは要求段階で見送られていた。そうした中で、2014年、2015年の春闘では、企業収益の改善、労働需給の逼迫を裏づけとし、政府による賃上げ要請が後押しする形で2年連続となる2%台の賃上げが実現した。

#### 4—賃金決定環境の変化

図3でみたように、1990年代後半以降ベースアップゼロがあたり前の時代が長く続くこととなった。過去においては、ベースアップがどのような基準、理由で決定されていたのだろうか、少し振り返ってみたい。

##### 1 | 物価と賃上げの関係

1990年代後半以降、日本経済は長期のデフレに陥り、賃上げ率が低下傾向にあった。消費者物価の長期推移をみると、1995年には前年比▲0.3%とマイナスとなった後、1999年から2005年までの7年間にわたり、マイナスが続くデフレを経験した（図9）。経済が停滞するなか、企業や家計による消極的な行動が定着することで、需要の不足がさらに経済を縮小させ、物価の下落と賃金の減少が相互に起こる悪循環に陥っていた。

賃上げ率の長期推移をみると、第一次オイルショック翌年の1974年には物価上昇率は前年比21.2%（1973年：同11.8%）と急上昇したが、賃上げ率は32.9%と物価の伸びを大きく上回っており、インフレからの生活防衛の為の賃上げがきちんと機能していた。その後、物価上昇率、賃上げ率ともに伸び率が縮小したが、それでも賃上げ率は5%程度を維持していた。しかし、1990年代に入ってから賃上げ率が徐々に低下し、2002年以降2%を下回る水準が続いていた。

以下では、1975年以降の物価上昇率（x軸）と賃上げ率（y軸）の関係をみることで、賃上げ率が低下した背景を探ってみたい。ベースアップが実施されていた1999年頃までは、決定係数は0.9と双方の間には正の相関があった（図11）。また、近似線の傾きである弾性値は0.7と物価が上昇す

図9 物価上昇率と賃上げ率の推移

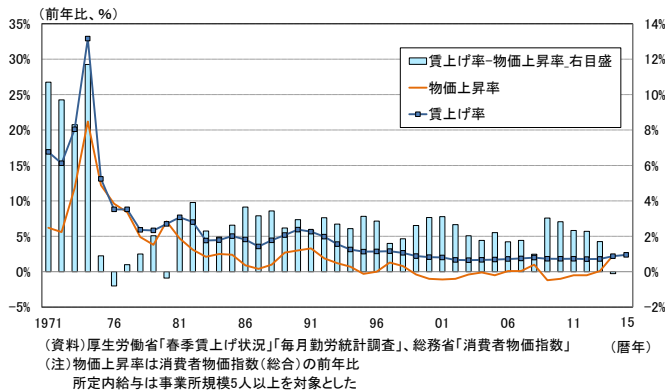
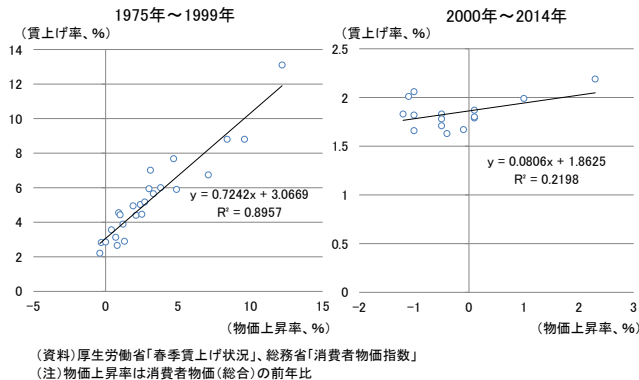


図10 物価上昇率と賃上げ率



れば、賃金も概ね上昇する関係にあった。一方、2000年以降の両者の関係をみてみると、弾性値が0.1と近似線がほぼ横一直線となり、決定係数は0.2と両者の相関性は薄れている。これは、物価が上昇しても賃金が増加しないことを示している。もっとも、切片（定期昇給と仮定）は1.9（1975年～1999年：3.1）と一定の水準を維持している。企業は、物価が下落しても定期昇給を維持し、その代わりにベースアップを抑制してきたと考えられる。

## 2 | 企業収益と賃上げ率の関係

同様に、売上高経常利益率（x軸）と賃上げ率（y軸）について、1985年以降の関係をみてみる。まず、1985年から1999年の期間において、両者の決定係数は0.4、弾性値は1.8とベースアップと企業収益の間には一定程度の正の相関関係があった（図11）。しかし、2000年代に入ってから利益率が上昇する中で、弾性値、相関係数ともに低下するなど、企業収益の改善に即して賃金が上昇していない状況が続いていた。

このように、1975年から1999年にかけて賃上げ率は物価の動向に左右される面が大きかった。しかし、デフレ状態が続いていた2000年以降は経営者が物価の動向によって賃上げを決定する必要性がなくなり、さらに企業収益が改善を続けても人件費抑制姿勢を継続したことが賃上げを抑制していた。

## 3 | 根強い企業のデフレマインド

企業のデフレマインドの根強さは、賃金改定事情を調査したアンケート調査でも確認できる。厚生労働省の「賃金引上げ等の実態に関する調査」によると、賃金の改定要因として「物価上昇」を挙げる企業は1974年の24%をピークに低下傾向にあり、2000年以降極めて低い水準で推移している（図12）。また、高い賃上げ率が実現した2014年でも、「物価上昇」の回答割合は1.2%と依然低い。同年は消費税率引き上げによって物価が押し上げられたため、物価上昇を契機として賃上げを実施した企業は少なかった可能性が高い。その他の回答をみてみると、企業収益が過去最高を更新する中で、「企業の業績」を挙げる企業は減少傾向にある。前述のとおり、企業は人件費を抑制して収益を高めるようになったため、賃上げを決定する上で業績の重要性が薄れている。その一方で、「労働力の確保・定着」は足元で大きく上昇しており、労働需給の逼迫化が2年連続の大幅な賃上げを促したと考えられる。

安倍政権はデフレマインドの転換を図るべく、経済政策「アベノミクス」を始動してから2年が経

図11 経常利益率と賃上げ率

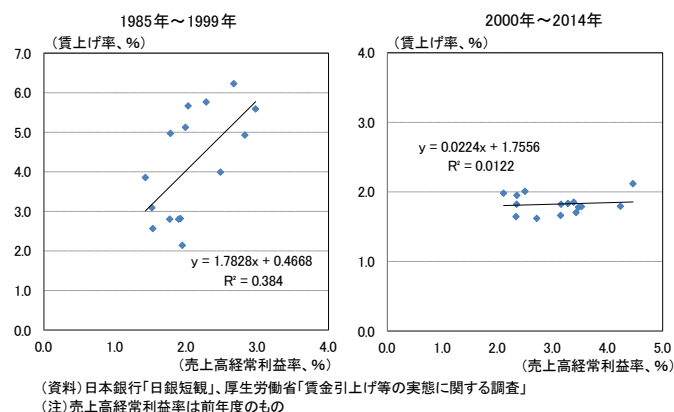
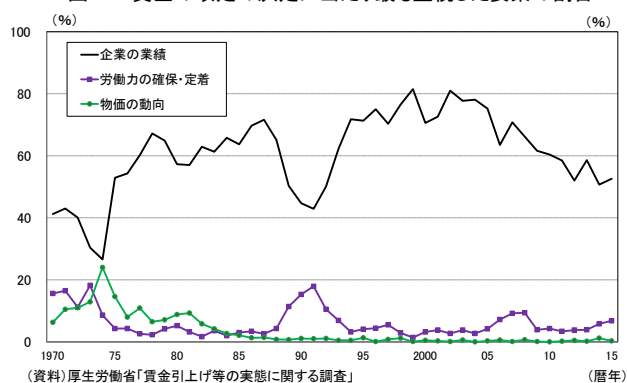


図12 賃金の改定の決定に当たり最も重視した要素の割合



過した。過去最高水準に達した企業収益や雇用情勢の改善など賃上げを伴う環境が整えられ、政府による賃上げ要請が後押しする形で 2015 年春闘では 17 年ぶりの高い賃上げ率が実現した。しかし、企業のデフレマインドは依然根強いことを踏まえれば、政府による賃上げ要請の影響が大きかったかが理解できる。

足元では名目賃金の伸び悩みなどから個人消費が低調に推移しており、“デフレの脱却”と“経済の好循環”の実現（企業業績の拡大→賃金の上昇→消費の拡大→物価の上昇）が途切れかねない状況に直面している。こうした状況を打開すべく、政府は 2016 年の春闘で 3 年連続となる賃上げを求める方針を表明することとなった。

## 5——2016 年春闘の見通し

2016 年の春闘では、3 年連続のベースアップが実現するとみられる。企業収益の改善が続くなか、図 7、8 でみたように、雇用の不足感の強まりや有効求人倍率の改善が続いているほか、完全失業率は完全雇用に近い水準まで低下するなど労働需給が逼迫しており、2016 年度の春闘でも労働側にとっては賃上げに対する要求を強めやすい環境にあるといえる。

もっとも、企業収益は過去最高を更新しているものの、先行きについてはやや不透明感が高まっている。米国の利上げや中国をはじめとした新興国経済の減速懸念など先行きの経済情勢に対する不透明感が高まっていることに加え、個人消費や設備投資を中心に国内需要が本格的な回復に至っておらず国内においても懸念材料は多い。過去最高を更新している企業収益は円安と原油価格の下落によって支えられている面が大きく、こうした外部環境の変化によっては業績の下方修正を迫られる可能性もある。そうなれば、企業は賃上げに対して慎重な姿勢を示すことになりかねない。

最近の物価の動向をみても、不確実性は高まりつつある。消費者物価（生鮮食品を除く総合、コア CPI）はエネルギー価格の下落を受けて 8 月以降ゼロ近傍での推移が続いている。さらに、ESP フォーキャスト調査（12 月）の結果では、2015 年度のコア CPI は前年比 0.1%程度（2014 年度：同 0.1%）に留まり、物価の動向が一定程度賃上げの制約要因となる可能性もある。

そうした中で、連合は 2015 年 11 月 27 日に「ベースアップ 2%程度」を基準とする 2016 年春季生活闘争方針を公表した。賃上げの要求水準を、「それぞれ産業全体の『底上げ・底支え』『格差是正』に寄与する取り組みを強化する観点から 2%程度を基準とし、定期昇給相当分（賃金カーブ維持相当分）を含め 4%程度とする」としている。2015 年のベースアップの要求が 2%以上であったことを踏まえると、やや控えめな要求となっている。前述した経済環境の変化を踏まえると、組合側で昨年を上回る賃上げを期待することは難しいとの判断が働いた可能性も考えられる。

政府からの賃上げ圧力は依然高いものの、収益環境の変化や労働側における要求水準の変化といった賃上げを促す環境は変わりつつあり、場合によっては企業のデフレマインドの転換が遅延することになりかねない。2016 年の春闘では昨年を上回る賃上げを実現し、“デフレ脱却”と“経済の好循環”に弾みをつけられるかが焦点となるだろう。